

鹿児島県産業立地推進員（企業誘致活動業務委託者）の募集について

1 募集内容

(1) 募集人員

鹿児島県産業立地推進員 1名（業務委託契約を締結）

(2) 業務委託期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

(3) 業務委託料

月額324,000円を基本とする。

（通信費や交通費などの誘致活動に伴うすべての経費込み。）

(4) 業務委託内容

関西及び中部地区において、鹿児島県への企業誘致を積極的に推進するため、企業等を訪問するとともに、次のような業務を行う。

- ① 鹿児島県への工場・事業所等の誘致活動
- ② 鹿児島県及び各市町村の工業団地等立地環境のPR活動
- ③ 訪問企業等からの本県への進出意向、設備投資計画及び本県企業との取引可能性等に関する情報収集活動
- ④ その他企業誘致に必要な活動
- ⑤ 毎月の報告書の提出

(5) 活動日数

業務委託期間中に96日以上（月12日を目安）の企業訪問等を行う。

（月の活動日数が目安に満たない場合、委託料月額を減額することがある。）

(6) 募集対象者

- 企業との豊富な人脈や知見を生かし、鹿児島県への企業誘致活動ができる者
- 暴力団、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

2 募集期間

令和7年6月23日(月)から7月4日(金)

### 3 応募方法

令和7年7月4日(金)までに、以下の書類を鹿児島県大阪事務所に郵送または持参する。郵送の場合は令和7年7月4日(金)必着。持参は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで。

- 履歴書 1部 (市販様式で可)
- 職務経歴書 1部 (様式不問)

### 4 選定について

- 書類選考の上、面接を実施する。
- 面接の実施の可否については応募者全員に通知する。
- 面接の結果については、7月中旬に通知する。
- 業務委託先として選定した方と、業務委託契約を締結。

### 5 その他

- 本県は、採用募集にご応募いただいた方の個人情報をおける採用選考等のために必要な範囲で同意を得たうえで取得し、その利用目的の範囲に限定して利用し適切に取り扱います。
- ご提出いただいた各種書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

### 6 応募及び問合せ先

鹿児島県大阪事務所 企業誘致課

〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目3-1-900

大阪駅前第1ビル9階11号

電話：06-6341-5618 FAX：06-6341-7210

e-mail：o-kigyou@pref.kagoshima.lg.jp